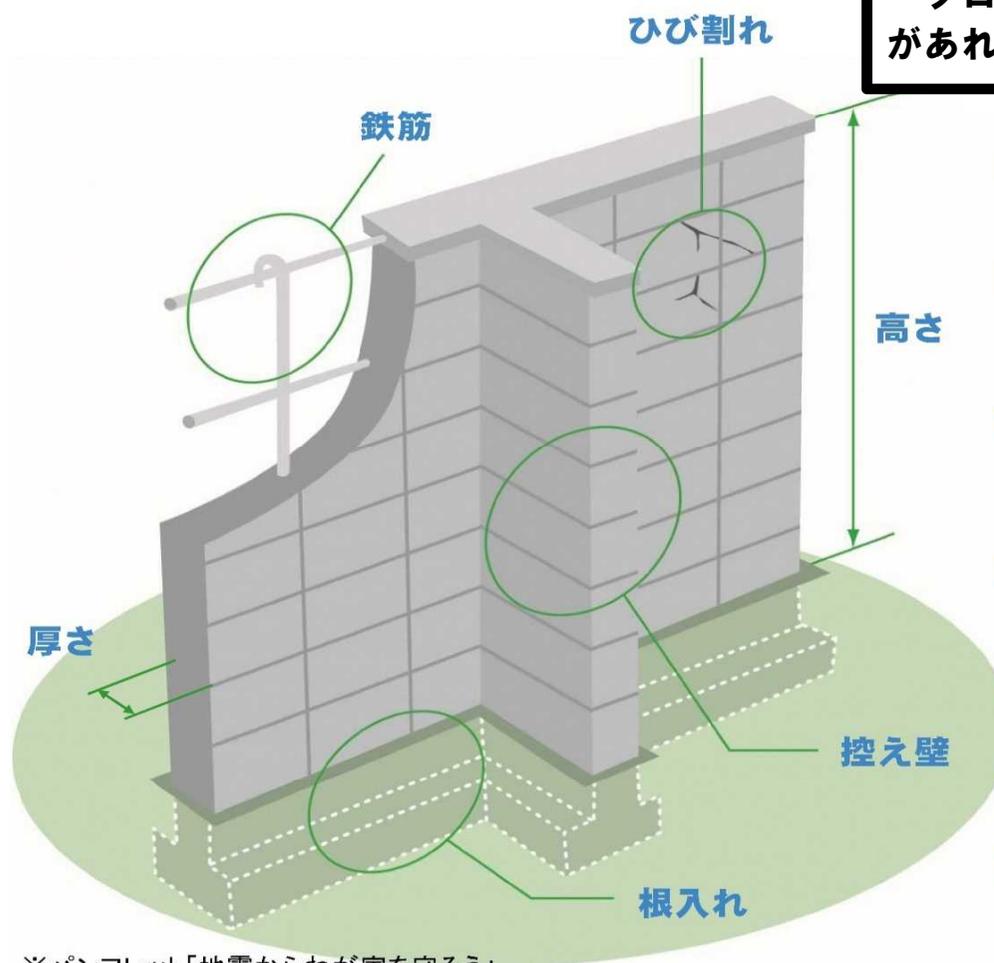


ブロック塀等点検結果表

ブロック塀等について、以下の項目を点検し、ひとつでも不適合があれば（チェックが付けば）、本補助金の対象になります。



- 1 塀が高すぎる。
塀の高さが地盤から2.2mを超えている。
- 2 塀の厚さが不十分
塀の厚さが10cm未満
(塀の高さが2m超2.2m以下の場合は、15cm未満)
- 3 控え壁がない、若しくは、不十分
塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁が設けられていない。
- 4 適切な基礎が存在しない。
35cm以上の丈(根入れの深さが30cm以上)のコンクリート基礎が存在しない。
- 5 塀に劣化がある。
塀に傾き、ひび割れ等の劣化がある。
- 6 塀に鉄筋が入っていない、若しくは、不十分
(下記のと通りの施工がされていない。)
 - ・直径9mm以上の鉄筋を縦横に80cm以下の間隔で配置
 - ・上記の鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋は壁頂部及び基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けしている。

組積造(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造)の塀の場合

- 1 塀の高さが地盤から1.2mを超えている。
- 2 各部分の塀の厚さが、その部分から壁頂までの垂直距離の1/10未満
- 3 塀の長さ4m以下ごとに、塀の厚さの1.5倍以上突出した控え壁がない。
- 4 基礎の根入れの深さが20cm未満
- 5 塀に傾き、ひび割れ等の劣化がある。

※パンフレット「地震からわが家を守ろう」
日本建築防災協会 2013.1 をもとに
国土交通省において一部変更